

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市人事情報総合システム（人事評価）改修業務委託
担当部・課名	総務部秘書人事課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	DIR インフォメーションシステムズ株式会社 東京都江東区永代一丁目14番6号
契約金額（税込）	616,000円
契約締結日	令和3年8月5日
契約期間	契約締結日～令和3年12月24日
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	<p>■ 第2号</p> <p>■ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本業務は、現在、本市で運用している人事情報総合システム（人事評価）について、業務を円滑かつ効率的に遂行するため、パッケージ機能を一部改修するものである。</p> <p>現在運用している人事情報総合システムは、DIR インフォメーションシステムズ株式会社が開発したソフトウェアである。本業務は人事情報総合システムのサブシステムである人事評価システムを改修するものであり、他者に改修業務を委託することができない。</p> <p>以上の理由により、本業務を委託できるのは DIR インフォメーションシステムズ株式会社において他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約を行う。</p>

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市議会議員一般選挙における選挙公報配布業務委託
担当部・課名	選挙管理委員会事務局
契約相手方の名称（商号）及び所在地	NTT タウンページ株式会社 東京都中野区中央3丁目24番9号
契約金額（税込）	864,600円
契約締結日	令和3年8月5日
契約期間	契約締結日～令和3年9月30日
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	<p><input type="checkbox"/> 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本業務委託については、令和3年7月8日に各戸配布業務を希望している本市入札参加資格業者9者を指名して入札を実施したが、8者が辞退し、1者の入札が無効であった。再度の入札を行うため、指名業者の変更若しくは仕様の変更を検討したが、業者については、上記の9者が本市に各戸配布業務を希望している全業者であることから変更はできず、仕様についても配布の件数や配布日などを変更することができないと判断した。</p> <p>このため、上記の9者のうち、唯一辞退をしていない NTT タウンページ株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行う。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市都市計画マスタープラン策定業務委託
担当部・課名	都市整備部 都市整備課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社かんこう 大阪支店 支店長 松田 昌之 〒536-0006 大阪市城東区野江1丁目12番8号
契約金額（税込）	¥7,139,000円
契約締結日	令和3年8月10日
契約期間	令和3年8月10日～令和5年3月31日まで
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p>■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本業務は、都市計画法に基づき、本市の都市計画の基本的な方針を定める都市計画マスタープランの策定にあたり、上位計画及び関連計画等との整合を図りつつ、阪南市都市計画マスタープラン（令和4年度）を策定することから業務の委託を行うものである。</p> <p>当該業務については、価格だけでなく、提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方が優れた成果を期待できるため、「阪南市都市計画マスタープラン策定業務委託に係るプロポーザル審査委員会設置要綱」を設置し、プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。</p> <p>「阪南市都市計画マスタープラン策定業務委託に係るプロポーザル審査委員会」では、株式会社かんこう大阪支店が本業務に関する目的を踏まえた提案がされていることや、他自治体における実績、業務実施体制等が高く評価できるとして、本事業の受託事業者の最適者として選定した。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、株式会社かんこう大阪支店と随意契約する。</p>

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市議会議員一般選挙における入場整理券作成等業務委託	
担当部・課名	選挙管理委員会事務局	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	(株)南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市脇浜4丁目2番22号	
契約金額（税込）	1,608,073 円	
契約締結日	令和3年8月31日	
契約期間	契約締結日～令和3年9月30日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input checked="" type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において制作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本選挙における入場整理券は、株式会社南大阪電子計算センターが保守、運営を行っている住民基本情報を利用し作成する。そのため、他の事業者による実施は困難かつ非効率である。 したがって、その性質が競争入札に適さないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約とするものである。